別紙様式３（一般競争入札）

令和４年度　根釧東部森林管理署公共工事契約状況

令和5年3月13日

分任支出負担行為担当官
根釧東部森林管理署長　　目黒　剛志

工事名	施工場所	工事種別	工事概要	入札方式
虹別第５支線林道（林業専用道）新設工事	中標津町養老牛根釧東部森林管理署４３８林班	林道工事	林道新設工事１，１３０ｍ	一般競争入札 総合評価(簡易型(省略))

予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所
38,174,000円	34,352,190円	令和4年3月7日	北海道川上郡弟子屈町美里３丁目５番１号　東星渡部建設（株）

契約金額（税抜き）	工事着手の時期	工事完成の時期
34,600,000円	令和5年5月	令和5年 12月

○ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
　　別添1「入札公告」のとおり
○ 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
　　別添2「競争参加資格確認結果書」のとおり
○ 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
　　別添3「入札執行調書」のとおり
○ 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
　　別添4「積算内訳書」のとおり
○ 予決令第91条第２項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
　　・総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準　別添1「入札公告」のとおり
　　・落札理由　　申請書の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。
○ 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合　　（令和５年３月７日追加記入）
　　・変更契約年月日　令和５年３月７日　　・変更後の契約金額（税抜き）35,275,914円
　　・変更の理由　「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置による請負代金額の変更
　　・変更後の工事完成の時期　令和４年１２月
○ 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合　　（令和５年１２月２０日追加記入）
　　・変更契約年月日　令和５年１１月２７日　　・変更後の契約金額（税抜き）35,350,000円
　　・変更の理由　　出来形数量に基づき設計数量に変更があったため。
　　・変更後の工事完成の時期　令和５年１２月

別添１

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和５年１月３０日

分任支出負担行為担当官
根釧東部森林管理署長　目黒　剛志

１　工事概要等
本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。
本工事は、現場閉所による週休２日の試行工事（発注者指定方式）である。
本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用の試行工事である。
本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

(1)　工 事 名　虹別第５支線林道（林業専用道）新設工事（電子入札対象案件）

(2)　工事場所　標津郡中標津町養老牛　根釧東部森林管理署 438 林班

(3)　工事内容　土　　工　１，１３０ｍ
切　　土　１，３４４m3
盛　　土　１，５６２m3
路 盤 工　４，１１０m2
溝 渠 工
ポリ波状管φ400　５６ｍ
標 識 工　５基

(4)　工　　期　契約締結日の翌日から令和５年１２月１１日

(5)　本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案等を求め、当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）のうち、技術提案（簡易な施工計画）の提出・評価を省略し、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査・評価する施工体制確認型総合評価落札方式（簡易型（省略））により行う。

(6)　本工事の入札は、入札を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(7)　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(8)　本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和５年５月１０日まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。

また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

(9) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で10ｋｍ程度又は移動時間60分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第27条第２項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。

なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則2件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。

２ 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和３・４年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係るＢ等級、Ａ等級、Ｃ等級の一般競争参加資格の認定を受けている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

ただし、令和５・６年度北海道森林管理局における土木工事一式に係る競争参加資格Ｂ等級、Ａ等級、Ｃ等級を引き続き取得すること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 平成１９年４月１日から令和４年３月３１日までの１５年間に元請けとして、以下に示す契約金額５００万円（消費税込み）以上（路体強化工は契約金額に制限なし。）の同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年３月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第４の３に規定する工事成績評定表の評定点(以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：森林土木工事（治山事業における渓間工事・山腹工事、林道規程の構造・規格に準ずる保安林管理道もしくは作業道の新設工事、林道事業における新設、改良、災害復旧工事、特殊修繕）

(5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年

法律第 100 号）に基づき当該工事に配置できること。
ただし、建設業法第２６条第３項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第２６条第２項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。
なお、監理技術者にあっては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる③を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、２現場を限度として兼務できることとする。
また本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

① １級土木施工管理技士又は２級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。
② 平成１９年４月１日から令和４年３月３１日までの１５年間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。
なお、当該工事が森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものである場合にあっては、工事成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものは経験として認められない。
③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（昭和 59 年６月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事で、令和２年４月１日から令和４年３月３１日まで_の２年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が 65 点以上であること。

(8) 上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

(10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

3　競争参加資格の確認等

(1)　本競争入札の参加希望者は、上記２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2)　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

①提出期間：令和５年１月３１日から令和５年２月１３日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の９時００分から１７時００分まで。また、申請書及び資料については、提出期間の中で極力早めに提出願います。

②場所：〒０８６－１６５２　標津郡標津町南２条西２丁目１番１６号
根釧東部森林管理署　業務グループ（土木担当）
電話：050-3160-6675（IP）0153-82-2202（NTT）

③その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

(3)　申請書及び資料は入札説明書に基づき作成すること。

(4)　(2)の①に規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争入札に参加できない。

4　総合評価落札方式に関する事項

(1)　総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とする。

①　入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点 100 点を付与する。

②　上記２の(6)の資料で示された実績等により、最大 30 点の加算点を与える。

③　上記３の(1)の資料、下記６の(12)の施工体制に関するヒアリング及び追加資料等の内容に応じて、最大 30 点の施工体制評価点を与える。

④　得られた標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記する。

(2)　評価項目

以下に示す項目を評価項目とする。

ア　施工能力等
①　企業の施工実績
②　配置予定技術者の能力
③　企業の安全管理状況

イ　信頼性・社会性
①　地域精通度
②　地域貢献度

ウ　施工体制の確保に関する事項

※ア及びイの２項目で最大 30 点
ウで最大 30 点の施工体制評価点とする。

(3)　落札者の決定の方法

入札参加者は価格及び申請書、資料をもって入札する。標準点に加算点及び施工体制評価点を加えた点数をその入札価格で除して評価値（評価値＝｛（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／（入札価格）｝）を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

ただし、予定価格が１千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

② 評価値が標準点（100 点）を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒０８６－１６５２ 標津郡標津町南２条西２丁目１番１６号
根釧東部森林管理署 総務グループ（経理担当）
電話：050-3160-6675（IP）0153-82-2202（NTT）

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①交付期間：令和５年１月３０日から令和５年３月１日まで（休日を除く。）の９時００分から１７時００分まで（12 時から 13 時までを除く。）。

②場所：〒０８６－１６５２ 標津郡標津町南２条西２丁目１番１６号
根釧東部森林管理署情報閲覧コーナー及び北海道森林管理局ホームページ
電話：050-3160-6675（IP）0153-82-2202（NTT）

③その他：配付資料は無料であるが、入札説明書等を記録するためのＣＤ－Ｒ（未使用のものに限る。）を持参すること。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

① 電子入札システムによる場合
入札開始日時 令和５年２月２７日９時００分
入札締切日時 令和５年３月２日１０時００分

② 紙入札方式により持参する場合は、令和５年３月２日１０時００分に根釧東部森林管理署会議室へ持参の上、入札すること。

③ 開札は、令和５年３月２日１０時００分に根釧東部森林管理署において行う。

④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金　納付(保管金の取扱店　日本銀行根室代理店)。
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。
ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店　日本銀行札幌東代理店)
イ 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証(取扱官庁根釧東部森林管理署)
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

なお、電子証書等（電磁的記録により発行された保証証書等をいう。）を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。

(3) 工事費内訳書の提出
第１回の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式自由）を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

(4) 入札の無効
① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
② 無効の入札を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。
③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時において上記２に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

(5) 配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(6) 契約書作成の要否　要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口　上記５の(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記２の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３の(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 申請書及び資料の内容のヒアリング
申請書及び資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(10) 本案件は、申請書及び資料の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通

知）による。

(11)　発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規定第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
②　指名競争入札において自らを指定すること又は他者を指名しないことの依頼
③　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取
⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取
⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(12)　施工体制を評価するために、申請書および資料の内容のヒアリングとは別に、施工体制に関するヒアリングを実施するとともに、申請書および資料とは別に追加資料の提出を求める場合がある。

なお、ヒアリングに応じない者及び追加資料を提出しない者が行った入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

(13)　詳細は入札説明書による。

また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。

掲載場所：北海道森林管理局 ＞ 公売・入札情報 ＞ 競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等 ＞ 資料７：北海道森林管理局競争契約入札心得

(14)　本公告に記載のない事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページ
（http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html）
をご覧下さい。

別添２

競争参加資格確認結果書

１　工　事　名：　　虹別第５支線林道（林業専用道）新設工事
２　発注機関名：　　根釧東部森林管理署
３　入札公告日：　　令和５年１月３０日
４　競争参加資格確認結果通知日：令和４年２月１４日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
小川建設（株）	有	
東星渡部建設（株）	有	

別添３

入札執行調書（省略型総合評価落札方式）

入札物件番号（第　　号）	工事名：虹別第５支線林道（林業専用道）新設工事

入札者の商号又は名称	技術評価点				第１回入札				第２回入札			
	総計	標準点	施工能力加算点	施工体制評価点	入札価格（消費税抜き）円	評価値（点／百万円）	評価順位	備考	入札価格（消費税抜き）円	評価値（点／百万円）	評価順位	備考
東星渡部建設株式会社	123.6	100.0	23.6	0.0	34,600,000	3.572	1	落札				
小川建設株式会社	122.1	100.0	22.1	0.0	34,650,000	3.523	2					

注）上記金額は、入札者が見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額である。

入札執行月日　　令和　５年　３月　２日

開札結果は上記の金額のとおり相違ありません。

執行官	農林水産 技官	目黒　剛士
立会職員	農林水産 技官	山田　広幸
確認職員	農林水産 技官	山田　広幸

（別添4）

令 和　　4　　年 度

積　算　内　訳　書

路線名　　虹別第5支線　　支線名

工 事 名　　虹別第5支線林道（林業専用道）新設工事

施 工 地　　北海道標津郡中標津町養老牛
国有林438林小班

森林管理局　　北海道森林管理局
森林管理署　　根釧東部森林管理署
事務所名等　　本署

本 工 事 費 内 訳 表

工事名　　虹別第5支線林道（林業専用道）新設工事

根釧東部森林管理署　本署

明細No	費　目	工　種	数　量	単 位	単　価	金　額	摘　要
1	直接工事費	土工	1130.00	m	－	17,863,000	
2		溝渠工	6.00	基	－	904,000	
3		標識工	1.00	基	－	620,000	
4		通勤路の補修	100.00	m	－	218,000	
		直接工事費計				19,605,000	
5	間接工事費	共通仮設費	1.00	式	－	4,313,000	
6		現場管理費	1.00	式	－	7,998,000	
		間接工事費計				12,311,000	
	工事原価					31,916,000	
7	一般管理費等		1.00	式	－	6,258,000	
	工事価格					38,174,000	
－	消費税相当額		10.00	%	－	3,817,400	
	本工事費計					41,991,400	

明　　細　　表

1	土工	虹別第5支線林道					
ｺｰﾄﾞNo	（構造）	（森林管理署名）	（事務所名）	メインブロック		サブブロック	
		根釧東部森林管理署	本署	根釧（豪）	4	根東管理署(西春別)	79
単価No	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
41	[　土　　工　]		1,130.00	m	0	0	
7002	伐開・除根・枝条片付け	草刈機抜開(1種)=13,489m2、枝条片付け(1種)=13,489m2、抜開除根(密林)=5,373m2	1,130.00	m	1,751	1,978,630	
4335	切土　砂・砂質土・粘性土・礫質土	作業種別：地山の掘削、施工土量：10,000m3未満、制限の有無：あり、障害なし	1,344.00	m3	398	534,912	
7003	運搬盛土　砂・砂質土・粘性土・礫質土　L=33m	1万m3未満、制限あり、障害なし、不整地運搬車6t積	1,562.00	m3	719	1,123,078	
4190	盛土敷均し・締固め	ブルドーザ3t級、振動ローラー 搭乗・コンバインド式3～4t「排出ｶﾞｽ対策型（第1次基準値）」	2,364.00	m3	751	1,775,364	
7001	路床内切土法面整形	砂・砂質土	2,566.00	m2	423	1,085,418	
4380	切土法面整形工（粗面仕上げ）　砂・砂質土・粘性土	バックホウ山積0.45㎥(平積0.35㎥)「排出ｶﾞｽ対策型（第2次基準値）」	1,477.00	m2	414	611,478	
4384	盛土法面整形工（削り取り整形）　砂・砂質土・粘性土	バックホウ山積0.45㎥(平積0.35㎥)「排出ｶﾞｽ対策型（第2次基準値）」	1,848.00	m2	438	809,424	
4258	播種工		3,325.00	m2	108	359,100	
4200	機械側溝　砂・砂質土・粘性土・礫質土	バックホウ0.28m3級、排出ガス対策型（第2次基準値）	44.00	m	795	34,980	
7005	路盤工（上層）敷均し・締固め（敷厚t=20cm）	切込砂利0～80mm、16%割増、ダンプトラック10t車（良好）、振動ローラ搭乗・コンバインド式3～4t級	822.00	m3	9,472	7,785,984	
7006	路盤材等小運搬　切込砕石　L=565m	1万m3未満、制限あり、障害なし、不整地運搬車6t級	822.00	m3	1,240	1,019,280	
4285	路床内法仕上工　H=20cm	バックホウ0.8m3級「排出ガス対策型（第2次基準値）」	1,130.00	m	181	204,530	
7007	路床暗渠工	切込砂利（0～80mm）=6.0m3、ダンプトラック10t車（良好）L=20.0km	49.00	m	1,413	69,237	
7008	植生土のう工	中詰土現地採取、植生土のう、アンカーピン4本/袋、床掘含む	1.00	式	67,767	67,767	
4700	木製路面排水工（床掘なし）	Aタイプ　特殊ゴム製	42.00	m	9,618	403,956	
	頁　計					17,863,138	
	計		[17863138]			**17,863,000**	
	割出単価					15,807	
（備考）	金額計の内　労務費（運転手・助手外）　労務補正率（0%）　週休2日補正係数（1.05）					3,584,767	
	金額計の内　労務費（運転手・助手）　労務補正率（0%）　週休2日補正係数（1.05）					4,826,157	
	金額計の内　形成材料					511,714	
	金額計の内　機械賃料　　週休2日補正係数（1.04）					2,316,107	

明　　細　　表

2	溝渠工	虹別第5支線林道					
ｺｰﾄﾞNo	（構造）	（森林管理署名）	（事務所名）	メインブロック		サブブロック	
		根釧東部森林管理署	本署	根釧（豪）	4	根東管理署(西春別)	79
単価No	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
85	[施 工 数 量]		6.00	基	0	0	
8002	暗渠排水管【施工パ･ポリ波状管φ400mm】	施工パッケージ単価計算参照	8.00	m	15,050	120,400	
8003	埋戻し【施工パ･裏込工（W＜1m）】	施工パッケージ単価計算参照	2.00	m3	2,532	5,064	
8004	埋戻し【施工パ･裏込工（1m≦W1＜4m）】	施工パッケージ単価計算参照	1.00	m3	1,687	1,687	
8002	暗渠排水管【施工パ･ポリ波状管φ400mm】	施工パッケージ単価計算参照	7.00	m	15,050	105,350	
4263	機械床掘　砂･砂質土･粘性土･礫質土	バックホウ山積0.8㎥、超低騒音型、排出ガス対策型（第3次基準値）、障害なし、自立式	2.00	m3	377	754	
8003	埋戻し【施工パ･裏込工（W＜1m）】	施工パッケージ単価計算参照	1.00	m3	2,532	2,532	
4215	水路工　砂･砂質土･粘性土･礫質土	バックホウ0.8m3級、超低騒音型･排出ガス対策型（第3次基準値）	3.00	m3	1,670	5,010	
8002	暗渠排水管【施工パ･ポリ波状管φ400mm】	施工パッケージ単価計算参照	7.00	m	15,050	105,350	
4263	機械床掘　砂･砂質土･粘性土･礫質土	バックホウ山積0.8㎥、超低騒音型、排出ガス対策型（第3次基準値）、障害なし、自立式	1.00	m3	377	377	
8003	埋戻し【施工パ･裏込工（W＜1m）】	施工パッケージ単価計算参照	2.00	m3	2,532	5,064	
8002	暗渠排水管【施工パ･ポリ波状管φ400mm】	施工パッケージ単価計算参照	12.00	m	15,050	180,600	
4263	機械床掘　砂･砂質土･粘性土･礫質土	バックホウ山積0.8㎥、超低騒音型、排出ガス対策型（第3次基準値）、障害なし、自立式	2.00	m3	377	754	
8003	埋戻し【施工パ･裏込工（W＜1m）】	施工パッケージ単価計算参照	1.00	m3	2,532	2,532	
8004	埋戻し【施工パ･裏込工（1m≦W1＜4m）】	施工パッケージ単価計算参照	1.00	m3	1,687	1,687	
4215	水路工　砂･砂質土･粘性土･礫質土	バックホウ0.8m3級、超低騒音型･排出ガス対策型（第3次基準値）	3.00	m3	1,670	5,010	
	頁　計					542,171	
	計						
		割出単価					
（備考）							

明　　細　　表

2	溝渠工	虹別第5支線林道					
ｺｰﾄﾞNo	（構造）	（森林管理署名）	（事務所名）	メインブロック		サブブロック	
		根釧東部森林管理署	本署	根釧（豪）	4	根東管理署(西春別)	79
単価No	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
8002	暗渠排水管【施工パ･ポリ波状管φ400mm】	施工パッケージ単価計算参照	10.00	m	15,050	150,500	
4263	機械床掘　砂･砂質土･粘性土･礫質土	バックホウ山積0.8㎥、超低騒音型、排出ガス対策型（第3次基準値）、障害なし、自立式	2.00	m3	377	754	
8003	埋戻し【施工パ･裏込工（W＜1m）】	施工パッケージ単価計算参照	1.00	m3	2,532	2,532	
8004	埋戻し【施工パ･裏込工（1m≦W1＜4m）】	施工パッケージ単価計算参照	1.00	m3	1,687	1,687	
4215	水路工　砂･砂質土･粘性土･礫質土	バックホウ0.8m3級、超低騒音型･排出ガス対策型（第3次基準値）	8.00	m3	1,670	13,360	
8002	暗渠排水管【施工パ･ポリ波状管φ400mm】	施工パッケージ単価計算参照	12.00	m	15,050	180,600	
4263	機械床掘　砂･砂質土･粘性土･礫質土	バックホウ山積0.8㎥、超低騒音型、排出ガス対策型（第3次基準値）、障害なし、自立式	3.00	m3	377	1,131	
8003	埋戻し【施工パ･裏込工（W＜1m）】	施工パッケージ単価計算参照	2.00	m3	2,532	5,064	
8004	埋戻し【施工パ･裏込工（1m≦W1＜4m）】	施工パッケージ単価計算参照	1.00	m3	1,687	1,687	
4215	水路工　砂･砂質土･粘性土･礫質土	バックホウ0.8m3級、超低騒音型･排出ガス対策型（第3次基準値）	3.00	m3	1,670	5,010	
	頁　計					362,325	
	計		[904496]			**904,000**	
		割出単価				150,666	
（備考）	金額計の内　労務費（運転手･助手外）　労務補正率（0%）　週休2日補正係数（1.05）					59,196	
	金額計の内　労務費（運転手･助手）　労務補正率（0%）　週休2日補正係数（1.05）					5,523	
	金額計の内　形成材料					831,206	
	金額計の内　機械賃料　　週休2日補正係数（1.04）					338	

明　　細　　表

3	標識工	虹別第5支線林道					
ｺｰﾄﾞNo	（構造）	（森林管理署名）	（事務所名）	メインブロック		サブブロック	
		根釧東部森林管理署	本署	根釧（豪）	4	根東管理署(西春別)	79
単価No	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
7009	木製林道起点標識設置工	支柱φ110×3,430mm、笠木φ130×1,520mm、ネカセφ110×1,710mm、標識板A1,000×560×40mm、標識板B1,220×180×40mm	1.00	基	146,789	146,789	
7010	木製林道終点標識設置工	支柱φ120×2,500mm、ネカセφ120×600mm	1.00	基	56,506	56,506	
4728	標識設置工	単柱式建柱	3.00	基	4,106	12,318	
4729	標識設置工	単柱式板取付	3.00	枚	2,841	8,523	
2726	道路警戒・規則標識（菱形）	450×450×1.2㎜、支柱φ42.7×2,400㎜	3.00	組	22,400	67,200	
4733	鋼製ゲート（Ｉ型）		1.00	基	329,195	329,195	
	頁　計					620,531	
	計		[620531]			**620,000**	
		割出単価				620,000	
（備考）	金額計の内　労務費（運転手・助手外）　労務補正率（0%）　週休２日補正係数（1.05）					67,385	
	金額計の内　労務費（運転手・助手）　労務補正率（0%）　週休２日補正係数（1.05）					527	
	金額計の内　形成材料					551,600	
	金額計の内　機械賃料					0	

明　　細　　表

4	通勤路の補修	虹別第5支線林道					
ｺｰﾄﾞNo	（構造）	（森林管理署名）	（事務所名）	メインブロック		サブブロック	
		根釧東部森林管理署	本署	根釧（豪）	4	根東管理署(西春別)	79
単価No	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
7013	[通勤路の補修]		100.00	m	0	0	
7012	砂利敷均し（通勤路の補修）	0～80mm、ダンプトラック10t車(良好)L=21.1km、モータグレーダ3.1m3級	30.00	m3	7,276	218,280	
頁　計						218,280	
計			[218280]			**218,000**	
		割出単価				2,180	
（備考）	金額計の内　労務費（運転手・助手外）　労務補正率（0%）　週休２日補正係数（1.05）					7,950	
	金額計の内　労務費（運転手・助手）　労務補正率（0%）　週休２日補正係数（1.05）					41,340	
	金額計の内　形成材料					0	
	金額計の内　機械賃料　　週休２日補正係数（1.04）					56,910	

明　　細　　表

1# 虹別第5支線林道

5	間接工事費　共通仮設費	支給品費・無償貸付機械評価額		処分費等・飛行経費		鋼桁、門扉工場原価・別途製作する標識柱	
(構造)	T 直接工事費(+)	19,605,000	o 適用諸経費率		8 道路工事		
	A 積上仮設費等(+)	0	a 原定率共通仮設費率(%)		11.41		
	S 対象額算定組込経費(+)		b 施工地域補正係数		1.0		
	H 対象額算定除外経費(−)		c 週休2日補正係数		1.04		
	P 定率仮設費算定対象額	19,605,000	d 採用仮設費率 a＊b＊c		11.87		

単価No	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金　　額	備　　考
3721	伐倒・枝払費　34cm上(N材)		47.39	m3	3,800	180,082	
3722	伐倒費　32cm下(N材)		78.30	m3	4,110	321,813	
3723	伐倒・枝払費　34cm上(L材)		37.88	m3	3,630	137,504	
3724	伐倒費　32cm下(L材)		43.04	m3	4,330	186,363	
4945	木寄費 森林土木工事用ﾄﾗｸﾀｰ6～10t級	NL込み、資材廻り0.2m3迄	206.61	m3	4,321	892,761	
	定率現場環境改善費	(T＋S)＊ 1.37 %	1.00	式		268,000	
	小計	1986523				1,986,000	
	定率共通仮設費	P ＊ 11.87 %	1.00	式		2,327,000	
	計					4,313,000	

(備考)	(参考)金額計の内労務費の金額	0 %割増	579,000	